

IBAKYOU



NEWS

107・108合併号

茨協ニュース 2020.12.1

一般社団法人 茨城県ビルメンテナンス協会

顧客とのコミュニケーション能力を
もっともっと高めよう



2	巻頭言
3	第46回 通常総会開催
6	第31回 優良従業員表彰
7	新生活様式に向けた ホットな情報の提供について
8	令和2年度人材育成事業 顧客とのコミュニケーションの促進とクレーム対処法に係る研修会

10	令和2年度労働安全衛生大会開催
14	お知らせ
15	理事会だより
15	各委員会だより
17	私の楽しみ（はなしのリレー）
18	編集後記

今こそ思い起こそう 「禍を転じて福となす」の精神



(一社) 茨城県ビルメンテナンス協会
会長 大山 進

世界中を席卷している新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」）は、11月に入り、欧米での感染の再拡大に続き、我が国でも、「第3波」と言える急激な感染の再拡大によって、一部の大都市圏を中心に感染防止と経済活動の両立が困難な事態に陥っており、官民を挙げて懸命の対策が講じられているところです。

本県におきましても、一日の感染者数が二桁となる日が続き、会員の皆様方におかれましては、感染防止対策の徹底等、多忙な毎日かとご推察いたします。

さて、政府は、4月の「緊急事態宣言」に際し、ビルメンテナンス業を社会の安定の維持に必要な職種と位置づけ、事業の継続を求めました。

それを受け、多くの会員の皆様方は、困難な状況の中でも建築物の衛生確保という社会的な使命を果たすため、大変なご尽力を継続されました。

まず、そのことに、心からの感謝と敬意を表したいと存じます。

新型コロナの感染拡大は、国の内外の経済活動や社会生活の全般に、深刻な打撃を与えておりますが、私どものビルメンテナンス業でも、業務の縮小等に伴う大幅な減収など、事態が悪化しており、対応を迫られている会員も多いものと推察しております。

当協会としましては、ビルメンテナンス業を取り巻く厳しい環境の改善を図るため、全国協会と連携を図りながら、国や県に対する要望活動を積極的に展開してまいりました。

その結果、「慰労金の交付」や、「業務仕様書の変更に伴う発注者側の費用負担の徹底」が実現するなど、要望項目の一部に成果が生まれております。

前述のとおり、現在、我が国は、急激な感染の再

拡大によって、大変厳しい状況となっております。

しかし、「新型コロナ後」は、必ず訪れます。

冷静に、そのことを、視野にいれるべき時期に入っているように思えます。

「新型コロナ後」と言っても、新型コロナが世界中から消滅することはないと思いますので、元に戻るのではなく、新型コロナに対応した業務の改革を実現、または推し進めている最中の段階をイメージしています。

「新型コロナ後」の段階は、「禍を転じて福となす」の精神が生かされている状況が理想のように思えます。

また、当然のことですが、何よりも大切な従事者の感染防止措置を各現場において徹底し、従事者の健康の保護を最優先としなければなりません。

「新型コロナ後」に描く

ビルメンテナンス業務の未来像

- 1 ビルメンテナンス業の各業務に付加価値を付け、契約額の増額を図る。
そのため、清掃業務に病原体の制御技術（消毒等）や、環境衛生業務に病原体に対応した高レベルの換気技術と室内環境のモニタリング技術などを取り込む。
- 2 建物のフロア一部等の清掃業務には、ロボットの導入を促進する。
- 3 設備保全などのビルメンテナンス業務に、IoTやAIなどの先端技術の導入を促進する。
- 4 顧客とのコミュニケーションに努め、相互の信頼関係を構築し、顧客と一体となって室内での感染防止対策に取り組んでいく。
- 5 引き続き、省エネ対策を促進する。
- 6 社員のテレワークや、リモートでの会議、研修を促進する。

以上、「新型コロナ後」の未来像を、私なりに描いてみましたが、これは一つの例に過ぎません。

会員の皆様方におかれましては、企業の個性に応じた様々な未来像を描くことで、「禍を転じて福となす」となりますよう、心から願うものでございます。

第46回

通常総会開催

一般社団法人茨城県ビルメンテナンス協会の第46回通常総会と、茨城県ビルメンテナンス政治連盟の令和2年通常総会が、6月16日（火）午後1時45分から、茨城県総合福祉会館4F「大研修室」で開催されました。

当初、例年どおり、「ホテルレイクビュー水戸」での開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染予防の万全を期すため、定款第20条に規定された「書面による議決権行使」により運営されました。

そのため、総会前の優良従業員表彰の式典や、来賓祝辞も取り止めての開催となりました。

協会の通常総会は、塚越総務委員長の司会により、来栖副会長の「開会のことば」で始まりました。

まず、主催者を代表して大山会長のご挨拶、続いて、司会者から、正会員68社の2分の1を超える64社（出席：3社、委任状1社、議決権行使書60社）の出席を得たとの総会成立宣言があり、議長に（株）全日茨城の那花博氏を選出しました。

次に、議事録署名人に、那花議長、大山会長及び日東メンテナンス（株）の中根 正治氏を選出し、議事に入りました。

第1号議案「令和元年度事業報告について」及び第2号議案「令和元年度収支決算について」が、一括して砂押専務理事から説明され、続いて3名の監事を代表して鈴木監事から監査報告があり、それぞれ原案どおり決議されました。

次に、第3号議案「理事の辞任に伴う後任の理事の選任について」に移り、選挙管理委員会の大橋委員長から、本案件は、正会員の中から選任された理事1名及び学識経験者の理事1名が、任期を1年残して辞任したことに伴い、後任の理事を総会の決議によって選任するためであることが説明されました。

また、大橋委員長から、今回選任される2名の理事の任期は、補欠として選任されるため、前任者の任期が満了となる来年の通常総会が終結する時までの1年間であることが説明されました。

最初に、大橋委員長から、正会員の中から理事の適任者1名を選出するための選挙については、立候補者が1名であったため、慣例により、その立候補者を無投票当選者とする旨の報告があり、次いで、第3回理事会で決議を受けた学識経験者の理事1名について、報告がありました。



司会
塚越 総務委員長



開会のことば
来栖 副会長



議長
那花 博氏



閉会のことば
川上 副会長

那花議長が、報告のあった無投票当選者1名と学識経験者1名について諮ったところ、報告のとおり理事2名が選任されました。

次に、第4号議案「選挙管理委員の選出について」に移り、砂押専務理事から説明され、原案どおり決議されました。

次に、報告事項である「令和2年度事業計画について」及び「令和2年度収支予算について」が、一括して砂押専務理事から説明されました。

最後に、川上副会長の「閉会のことば」で、総会は終了しました。

休憩の後、引き続き、茨城県ビルメンテナンス政治連盟の令和2年通常総会が開催されましたが、政治連盟規約第12条の規定に基づき、「書面による議決権行使」により運営されました。

議長に(株)全日茨城の那花 博 氏を選出し、那花議長の議事進行により、提出された議案は全て原案どおり決議されました。

会員各社の皆様方におかれましては、今回の「書面による議決権行使」による総会の運営に深いご理解をいただき、心から感謝申し上げます。



あいさつ

(一社) 茨城県ビルメンテナンス協会
会長 大山 進

本日は、大変お忙しいところ、通常総会にご出席をいただきまして、深く感謝いたします。

さて、この総会は、新型コロナウイルス予防の万全を期すため、会員に出席を求めず、書面による議決権の行使によって運営をしております。初めての試みでございます。

当初は、例年どおり、「ホテル レイクビュー水戸」を会場として、華やかに開催しようと計画しておりましたが、このような事態となってしまう、本当に残念でなりません。

このような状況下ではありますが、本日は、「三密」

に十分注意しながら、慎重に審議を進め、総会をやり多いたいのしたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、昨年度、当協会では、引続き、講習及び研修の一層の充実に努め、ビルメンテナンス技術と知識の向上を図り、人材の育成を推進するとともに、労働安全衛生の普及と情報発信の強化、さらには災害対策の問題にも、鋭意、取り組んでまいりました。

また、年間の目標として、「教育・研修・訓練をセットとして行い、能力の向上を図ろう」を旗印として掲げ、これを「茨協ニュース」の表紙に毎回掲載し、教育・研修・訓練を、バラバラでなく、一体的に行っていく効率的な人材育成の取り組みを、推奨してまいりました。

次に、昨年度の主な実績でございますが、まず、調査研究では、年度末から新型コロナウイルスに関する情報の収集を開始し、全国協会と連携を図りながら、感染予防の啓発に努め、現在に至っているところでございます。

次に、普及啓発では、労働安全衛生大会を開催し、講演会、事例発表と、それに続く「大会宣言」を通じ、

安全衛生意識の高揚を図りました。

次に、人材育成では、職場研修の指導者の養成、ビルクリーニング技能士の資格取得の支援、働く高齢者に対する清掃技能の指導、さらには設備管理でのAI技術や知識の普及など、各事業に力を注ぎました。

また、近年、ますます深刻さを増す自然災害に対する新たな取組みとして、茨城県との救援協定の締結を視野に、避難所の環境衛生対策等、社会貢献のあり方を学んでいただきました。

また、会員相互のコミュニケーション促進では、初めてバーベキュー大会を取り入れましたが、多数のご参加の下、盛大に開催することができました。

次に、情報発信では、「茨協ニュース」と「ホームページ」の一層の充実に努め、その活用を図ったところでございます。

各事業とも、ほぼ計画どおり実施することができましたが、多くの会員のご協力と、ご支援に、心から感謝申し上げる次第でございます。

詳細につきましては、後ほど事務局から説明をいたしますので、慎重なご審議をお願いいたします。

次に、新年度の基本方針と事業計画に移ります。

ご案内のとおり、令和二年度事業計画及び収支予算書につきましては、3月25日に開催の「第2回理事会」で決議されたところでございます。

その後、新年度に入り、新型コロナウイルスが国内でも急激に拡大し、4月16日に、政府の「緊急事態宣言」の対象区域が全国に拡大し、本県は「特定警戒都道府県」に位置づけられる事態となりました。

政府及び県から発せられる様々な自粛の要請を受け、当協会では、5月から7月に予定していた「自

然災害 救援活動 整備事業」、「スポーツ大会」、及び「清掃作業指導者講習会」を延期又は中止としました。また、委託事業の「清掃スタッフ講習」は、発注者から、無期延期との通告を受けております。

その後、5月15日に「緊急事態宣言」が解除されましたが、「三密」の回避等、依然として楽観を許さない状況が続いております。

県総合福祉会館でも、研修室等の人数制限の措置を講じており、九月以降に予定の、多数の参加を求める研修会等につきましても、悲観的な状況です。誰にも先が見通せない困難な状況であることを踏まえ、事業の実施の可否につきましては、「常任理事会」での審議を通じ、安全を第一に、慎重に判断してまいり所存でございます。

詳細は、事務局の方から報告がありますので、よろしく願いいたします。

今年度は、今までにない一年間になると予想されます。

しかし、こういう時にこそ、前向きな思考を心がけ、「新型コロナには負けないぞ」という気概を忘れずに頑張っていきたいと思ひます。

皆様方の、変わらぬご理解とご協力を、よろしくお願い申し上げます。

最後に、本日、ご出席の皆様方のご健勝と、ご繁栄をご祈念申し上げまして、総会にあたりましてのご挨拶といたします。

情報ファイル

■県ビルメンテナンス協会
が総会 県ビルメンテナンス協会（大山進会長）の通常総会が16日水戸市内で開かれ、事業報告や収支決算などを原案通り承認した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して実施。大山会長は「本年度は今までにない1年間になると予想される。前向きな思考を心掛け、コロナに負けないという気概を忘れずに頑張っていきたい」とあいさつした。写真。

茨城新聞 令和2年6月20日(土)

**技術と知識向上を
人材育成も推進**

県ビルメンテナンス協会
20年度事業計画・収支予算が報告された。

県ビルメンテナンス協会は、20年度事業計画・収支予算が報告された。大山進会長は「新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して実施。大山会長は「本年度は今までにない1年間になると予想される。前向きな思考を心掛け、コロナに負けないという気概を忘れずに頑張っていきたい」とあいさつした。写真。」

20年度事業計画などが報告された。

県ビルメンテナンス協会（以下、県ビルメン）は、20年度事業計画・収支予算が報告された。大山進会長は「新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して実施。大山会長は「本年度は今までにない1年間になると予想される。前向きな思考を心掛け、コロナに負けないという気概を忘れずに頑張っていきたい」とあいさつした。写真。」

県ビルメンは、20年度事業計画・収支予算が報告された。大山進会長は「新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して実施。大山会長は「本年度は今までにない1年間になると予想される。前向きな思考を心掛け、コロナに負けないという気概を忘れずに頑張っていきたい」とあいさつした。写真。」

日本工業経済新聞 令和2年6月18日(木)

第31回優良従業員表彰

第31回優良従業員表彰につきましては、各会員からの内申に基づき、審査した結果、下記名簿のとおり、11名の方々の受賞が決定しました。

各受賞者の皆様方は、長年にわたり業務にご精励され、会社の発展にご貢献をされました。

なお、例年ですと、総会前に表彰式を開催し、大

山会長から各受賞者へ賞状及び記念品を授与しておりましたが、今年は、新型コロナ禍により、誠に残念ですが、表彰式を中止としたところです。

各受賞者の皆様方の今後ますますのご健勝とご活躍を、ご祈念申し上げます。

「第31回優良従業員表彰」 受賞者名簿

氏 名	所属会社名
伊 藤 寧 高	(株)裕生 つくば営業所
沼 田 正 一	東京美装興業(株)茨城営業所
増 田 静 子	タカラビルメン(株)
須 戸 信 一	関東ビルサービス(株)
近 江 政 子	(株)暁恒産
高 橋 宏 之	テスコ(株) つくば支店

氏 名	所属会社名
酒 寄 こずえ	テスコ(株) つくば支店
友 部 裕 子	テスコ(株) つくば支店
五十嵐 洋 子	テスコ(株) つくば支店
川 幡 幸 子	茨城グローブシップ(株)
吉 田 礼 子	高橋興業(株)

(順不同・敬称略)

新型コロナウイルス禍での「新しい生活様式」の実践例 (抜粋)

協会事務局

1 一人ひとりの感染対策

(1) 身体的距離の確保

人との間隔は、できるだけ2m (最低1m) 空ける。



(2) マスクの着用 (咳エチケット)

マスクがない時は、ティッシュなどで鼻と口を覆う。
とっさの時は、袖や上着の内側で覆う。
周囲の人からなるべく離れる。



(3) 手洗い

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗う。



2 日常生活を営む上での基本的生活様式

◇「3密」の回避

- (1) 換気の悪い密閉空間
- (2) 多数が集まる密集場所
- (3) 間近で会話や発声をする密接場面



◇ 毎朝の体調確認と行動

- (1) 体温測定
- (2) 健康チェック
- (3) 症状がある場合はムリせず自宅で療養

新生活様式に向けた ホットな情報の提供について

委員長 増田 明一

当協会では毎年9月に、東京都内の企業から最新の情報を提供できる講師を招請して、「技術者研修会」を開催してきたところですが、7月16日に設備保全委員会を開催し、研修会について検討した結果、毎日のように東京都内での感染者数が増加している状況では、都内からの講師の招請は困難であるとの結論に至りました。

集合型の研修会を回避しながら会員の皆様方のお役に立てる方法がないかと、設備保全委員会で知恵を絞り、今年度は、研修会に代えて当協会のホームページを活用し、設備保全に関連する情報の提供を行うことを決定しました。

本事業の概要は以下のとおりですが、提供する情

報については、この時期に適したテーマとして、新型コロナウイルスの感染対策に重要な「換気」に関連する情報を選択し、アンケート調査も行うこととしました。

今回の取組みは、初めてのことで不安もありましたが、会員の皆様方の多大なるご協力により、大きな成果を生み出すことができました。

特に、78名に上る多くのアンケートの回答をいただけたことは、会員の皆様方の当協会への深いご理解と、事務局の日頃からのきめ細かいサポートによるところが大きいと感じ、心から感謝申し上げます。

なお、大変貴重なアンケート結果につきましては、今後の設備保全委員会の事業に反映させてまいりたいと存じますが、会員の皆様方におかれましても、ご活用いただければ幸いです。

1 情報の内容（文書発出 8月31日）

(1) IoTによる新型コロナと熱中症対策の「見える化」

提供者：設備保全委員会 委員長 増田 明一（所属：常陸興業株式会社）

内 容：換気的重要性、密閉空間の基準、換気の見える化、換気と熱中症対策のバランスなど

(2) コロナ禍の換気について

提供者：ダイキンHVACソリューション東京株式会社

内 容：換気的重要性、換気設備の選定など

2 閲覧の方法と結果

方 法：上記の情報を、当協会のホームページの「お知らせ欄」に掲載し、パスワードでロックを解除して、閲覧していただきました。

結 果：上記1(1)、(2)の情報を閲覧した延べ人数147名

3 掲載の期間

令和2年9月1日（火）～9月30日（水）

4 アンケート調査の実施（文書発出 9月9日）

提供した2つの情報に関するアンケート調査について、各会員へ協力の依頼を行いました。

5 アンケート調査の結果（文書発出 10月19日）

78名(21社)から、アンケート調査表の提供を受け、その集計結果を各会員へ通知しました。

令和2年度人材育成事業

顧客とのコミュニケーションの促進とクレーム対処法に係る研修会

9月8日（火）に、令和2年度人材育成事業を実施しました。

この事業は、社員と顧客とのコミュニケーション能力とクレームへの適切な対処能力の向上を図ることを目的とし、当協会の今年度の目標「顧客とのコミュニケーション能力をもっともっと高めよう」を具体化したものでもあります。

渡辺先生の熱心な講義は、とても分かり易く、また実例を踏まえたものが多いため、実務的で有意義なものでした。

新型コロナの感染が懸念される中での開催となりましたが、多くの会員の皆様方のご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げる次第です。

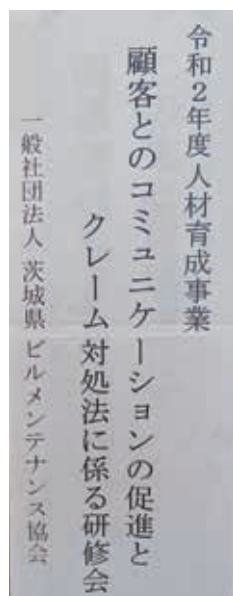
なお、当日は、新型コロナ感染防止に最善を尽くしました。

まず、当協会の増田理事からサーマルカメラ（デジタル体温測定器）の提供を受け、受講者一人ひと

りの検温を実施するとともに、受講者には手指のアルコール消毒を行っていただきました。また、会場は、300名定員の広さがあるため、58名の受講者は十分相互の距離を確保することができました。さらに、会場の4ヵ所のドアを開放して、換気にも注意を払いました。



あいさつ 大山 会長



司会
塚越 総務委員長



開会・閉会のことば
川上 副会長

◇事業の概要

- 1 日 時：令和2年9月8日(火) 14:30～16:00
- 2 会 場：茨城県総合福祉会館 1階 コミュニティホール
- 3 テーマ：顧客とのコミュニケーションの促進とクレーム対処法
- 4 講 師：渡辺 満枝 先生
(株)エミー 代表取締役
- 5 受講者：21社 58名
- 6 研修項目と内容

講師
渡辺 満枝 先生



時 間	研修項目	研修内容
14:30 ～ 14:35	オリエンテーション	・研修の目的と内容を明確にし、研修への積極的な姿勢を促す。
14:35 ～ 15:05	信頼関係を築く コミュニケーション	・コミュニケーション能力向上のために心掛けるべき要素を「信頼関係を築くステップ」に則って明確にする。 (第一印象、積極的な挨拶、感じの良い言葉遣いなどの重要性を説明し、一部実践する。)
15:05 ～ 16:00	クレーム対処法	・現在、クレームの多い理由、クレーム対応時の心構え、対応の仕方、二度と起こさないための対策、またカスタマーハラスメントに対する対応の仕方などを身に付ける。

「顧客とのコミュニケーションの促進と クレーム対処法に係る研修会」に参加して

株式会社塚越産業 中島 卓也

挨拶の仕方につきましては、分かっているつもりでしたが、研修会に参加し、あごの角度、視線の向け方、上体の倒し方と上げ方など、所作の一つひとつを教えていただき、今まで全く意識せずにいたことに気付きました。ぜひ、今後に生かしていきたいと思います。

次に、「言葉・語調・表情の一致」という事項の中で、言葉の速さによって内容が変わってしまうという説明に、とても共感しました。

それは、私の経験によるものですが、経験は積んでいても知識が乏しい事柄を、相手方が理解できる

ように、誠意をもってゆっくり丁寧に説明したところ、うまくいったことがあります。言葉・語調・表情を一致させると、良い言葉に聞こえることを再確認した次第です。

今後は、そのことを第一に、常に念頭に置きながら営業活動を行っていく所存です。

次に、クレーム対応についてですが、「使いたいマジックフレーズ」の中で、「貴重なご意見ありがとうございます。」と、「お役にたてず、申し訳ございません。」は、ぜひ使っていきたいと感じました。

また「対応の仕方」に関しまして、「ステップ1→2→3」の順番がいかに大切なものか、よく理解できました。今後に生かしていきたいと思います。

今回、貴重な研修会に参加できて感謝しております。ありがとうございました。



“実践してみましよう”

令和2年度労働安全衛生大会の開催

10月8日(木)、県総合福祉会館1階のコミュニティホールを会場にして、38社78名(非会員を含む)のご参加をいただき、令和2年度労働安全衛生大会を開催しました。

大会は、那花副委員長の司会により、川上副会長の「開会のことば」で始まり、主催者を代表して大山会長からご挨拶を申し上げます。



司会
那花 副委員長



開会・閉会のことば
川上 副会長

次に、ご来賓の茨城労働局労働基準部長 細江 裕行 様から、ご挨拶とともに、本県内の労働災害発生状況、はしご、脚立の安全対策、労働行政のあらましなどのご説明をいただきました。

続いて、講演に移り、「感染症の基礎と COVID-19」という演題で、茨城県保健福祉部 ひたちなか保健所長 牛尾 光宏 先生のご講話をいただきました。



講師
牛尾 光宏 先生

牛尾先生からは、正しい情報と正しい行動の必要性、感染者・医療従事者への偏見と中傷の問題点、感染症発生の三大要因(病原体、感染経路、感受性者)、感染症に係る法律、明治時代の政府による感染症対策などの説明を受け

ました。次に、コロナウイルスの種類と比較、症状、新型コロナウイルスの典型的な経過、致死率、治療法、予防法などを、分かり易く解説していただきました。特に、治癒した後の後遺症の説明に、改めて新型コロナウイルスの恐ろしさを再認識することとなりました。

続いて、労働安全衛生対策事例発表に移り、東京美化(株)茨城支店 佐々木 匡史 様から「我が社の労働安全衛生の取組みについて」という演題で、(株)ライフ・クリーンサービス 後藤 満 様から「労働安全衛生活動」という演題で、それぞれ自社での事例を紹介していただきました。

二つの事例とも、素晴らしい成果を伴うもので、今後の労働安全衛生の推進を図るうえで大いに参考となるものでした。



事例発表：東京美化(株)
佐々木 匡史 様



事例発表：
(株)ライフ・クリーンサービス
後藤 満 様

大会の締めくくりは、満場一致で採択された大会宣言「私たちは、ひとりひとりが安全を意識し、心をつなげて安全対策に取り組んでいくことを、ここに宣言します。」を、根本委員長の先導により出席者全員で唱和し、労働安全衛生対策に取り組む決意を新たにしました。

それに続く川上副会長の「閉会のことば」で、大会を閉会としました。



大会宣言
根本 委員長



なお、当日は、新型コロナ感染防止に最善を尽くし、先月、同じ会場で開催した人材育成事業と同様に、当協会の増田理事からサーマルカメラ（デジタル体温測定器）の提供を受け、受講者一人ひとりの検温を実施するとともに、受講者には手指のアルコール消毒を行っていただきました。

また、会場は、300名定員の広さがあるため、78名の参加者は十分相互の距離を確保することができました。さらに、会場の4カ所のドアを開放して、換気にも注意を払いました。



あいさつ

(一社) 茨城県ビルメンテナンス協会

会長 大山 進

日ごとにしのぎ易くなり、秋らしくなってきましたが、本日は、大変お忙しい中、また、「新型コロナ」が気がかりなところ、「令和2年度 労働安全衛生大会」にご出席をいただきまして、心から感謝申し上げます。

また、本日は、ご来賓としまして、ご多忙中の折り、茨城労働局 労働基準部長 細江 裕行 様のご臨席をいただいております。

重ねて、深く感謝申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

さて、今さら申し上げるまでもなく、労働安全衛生は、各企業が最優先で取組むべき重要な課題であり、作業の安全はもとより、作業の環境や健康の管理など、対策の徹底が求められております。

そのような中、「新型コロナ」の感染拡大は、ビル

メンテナンス業界にも深刻な影響を及ぼしておりますが、その一つに重症化リスクの問題があります。

ご案内のとおり、ビルメンテナンス業は、重症化リスクの高いご高齢の従事者が多いため、現場での従事者の感染防止には 念には念を入れての 注意が必要となります。

感染防止を、より確かなものにしていくためには、ウイルスに対する正しい知識に基づき、現場に潜む様々な感染リスクを的確に分析し、必要な対策を確実に実行していく態勢づくりが重要となります。

また、従事者一人ひとりが、常に油断を戒め、決して注意を怠らない強い意思と、行動力を継続していくことも、感染予防には不可欠なこととなります。

どの企業にとりましても、従事者が安心して働ける良好な労働環境の確保は、重要、かつ切実な課題となっております。

そのようなことから、本日の講演では、「感染症の基礎とCOVID-19」をテーマに、茨城県 保健福祉部 ひたちなか保健所長の牛尾 光宏 先生から、ご講演をいただきます。

この機会に、牛尾先生から多くのことを学び取っていただき、今後の感染防止に生かしていただければ、主催者として、この上ない喜びでございます。

また、それに続く会員企業による「事例発表」では、今回、東京美化株式会社茨城支店の佐々木さんと、株式会社ライフ・クリーンサービスの後藤さんから発表していただくことになっております。

2社のご協力に心から感謝申し上げますとともに、ご出席の皆様方におかれましては、発表される貴重な事例の中から、参考となる事項を数多く汲み取っていただき、ぜひ今後の対策に生かされますようお願いをいたします。

また、本日、県総合福祉会館におかれましては、会場の設営にあたりまして、定員数の縮小などの「三密の防止」や、消毒液の設置など、感染予防に万全を期していただき、厚くお礼申し上げます。

結びに、この大会が、ビルメンテナンス業の労働安全衛生の更なる向上に寄与するものとなりますことと、ご出席の皆様方のご健勝をご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、最後まで、どうぞよろしくお願いいたします。



来賓ご祝辞

茨城労働局
労働基準部長

細江 裕行 様

ただ今、ご紹介いただきました茨城労働局労働基準部長の細江でございます。

本日は、一般社団法人 茨城県ビルメンテナンス協会様の「令和2年度 労働安全衛生大会」が、新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、規模縮小での開催となりましたが、このように盛会に開催されましたことを、心からお祝い申し上げます。

また、大山会長様をはじめ、各会員の皆様方におかれましては、日頃から労働災害防止はもとより、労働行政の各種施策の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことを、本席をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

【1. 労働災害防止】

茨城労働局においては、平成30年度から新たに第13次労働災害防止推進計画を策定し、死亡者数を12次防期間中の5年計より△15%以上減少させ、休業4日以上死傷者数を5年後に△5%以上減少させ

るなどの目標を策定し推進しています。

今年に入ってから県の発生状況を見てみますと、速報値で、8月末現在で1,676人と前年同期と比べ62人(+3.8%)の増加となるとともに、死亡者数は8月末現在で11人と前年同期に比べ△2人(-15.4%)の減少となっています。

ビルメンテナンス業で見ると、皆様方の長年のご努力により、5年以上死亡災害ゼロ(最終死亡災害：平成27年7月30日)の状態が続いています。しかし、休業4日以上の死傷者数は、8月末現在で、31人と、前年同期の24人と比べ、+7人(+29.2%)の増加となっています。

31人を事故の型で見ると、従来型の転倒災害が一番多く、次いで「墜落・転落災害」が増加しています。内容を見ると、「換気扇の清掃のため、脚立に上ったところ、ストッパーをかけ忘れたため、脚立が開き床面に墜落した災害」、「2階に上るため、4メートルのはしごをかけて上る際に、バランスを崩し下から3段目より滑り落ちた災害」が発生しており、基本的事項を確実に行えば、防止できたのではないかという、確認不足の災害が発生しています。

「はしご・脚立の安全対策のポイント」を入れておきましたので、ご活用をお願いします。

また、31人を年齢別にみると、60歳以上の高年齢者が15人で49%を占めており、令和元年の全産業の25.3%と比して、23.7ポイントの増加となっています。50歳以上でみると22人で、全体に占める割合は72%が高年齢者で、令和元年の67%に比して、5ポイントの増加となっています。

このような高年齢者の労働災害に対応するため、本年3月に「エイジフレンドリーガイドライン」を発出し、高年齢者の就労状況や業務の内容等の実情に応じ、実施可能な対策に取り組むとした、高年齢労働者が働きやすい職場環境の整備を図ることとしています。

そして、事故の型別で最も多い「転倒災害防止」を進めるため、「STOP! 転倒災害プロジェクト茨城」も、併せて展開することとしていますので、引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

また、中小企業事業者が対象となりますが、職場環境の改善に要した費用の一部を補助する制度として、「エイジフレンドリー補助金」を新設し、支援することとしています。申請は、日本労働安全衛生コンサルタント会 茨城支部となっておりますので、

労働者の健康確保の観点からですが、春先から、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため「新しい生活様式」の実践を始め、様々な対応を図っていると思いますが、私どもとしても、職場において労働者が安全かつ安心して働ける職場づくりに取り組んでいます。そのため、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を活用して職場の状況を確認していただき、各事業場において対応可能なものから確実に実行していただくこととしておりますので、ご活用をお願いします。

昨年４月に大企業から施行された年次有給休暇の
 時季指定義務や時間単位年休及び年休の計画的付与
 制度、時間外労働上限規制等を内容とする改正労働
 基準法等が、全ての事業場に適用されることになり
 ました。

さらには、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の均等・均衡を義務付ける「パートタイム・有期雇用労働法」も、本年４月から順次施行されております。

労働基準監督署においては「労働時間改善指導・

また、アウトリーチ型支援として、中小企業・小規模事業者の抱える様々な課題に対応するため、「茨城働き方改革推進支援センター」を設置し、ワンストップで相談できる窓口としてセミナーの開催や個別訪問支援、個別相談派遣等を実施しているところです。こちらもお活用をお願いします。

結びになりますが、一般社団法人 茨城県ビルメンテナン
ス協会並びに会員事業場のますますのご発展と、本日ご参加の皆様のご健勝を心から祈念申し上げ
まして、私からのあいさつとさせていただきます。

情報ファイル
■感染症対策学 県ビル大会
 メンテナンス協会 大山会長が
 長 主催の労働安全衛生大会が
 が水戸市千波町の県総合福祉
 会館で開かれ、感染症対策に
 ついて学んだ。牛尾宏宏が
 ちなか保健所長が「感染症の
 基礎とCOVID-19」と題し
 し講演したほか、会員らが労
 働安全衛生対策事例を発表



共有した。大山会長は「本業
 界は高輪の従事者が多いた
 め、現場の感染リスクを的確
 に分析し、必要対策を確実に
 実行することが必要」と会員
 らに呼び掛けた」写真。

13

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 令和2年(2020年)事業協力者表彰

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会(以下「全国協会」という。)から、ビルメンテナンス業の向上、発展や、人材の指導育成に著しいご功績のあったことが認められ、今年度、当協会からは、以下の方々が受賞の榮譽に輝かれました。

心からお祝いを申し上げますとともに、今



後ますますのご活躍をご祈念いたします。

なお、表彰式典は、新型コロナ禍のため中止となり、全国協会から各受賞者の所属先に、賞状、記念品等が送付されましたが、受賞者を代表して来栖副会長に対し、大山会長から賞状が授与されました。

1 役員表彰の部

氏 名	役 職	所 属
来栖 久	副会長	高橋興業株式会社

2 事業協力者 表彰の部

氏 名	役 職	所 属
塚越 俊祐	協会講師 理事	株式会社塚越産業
大曾根弘之	協会講師 建物衛生委員会 副委員長	国際ビルサービス株式会社 茨城支店
藤原 明	元協会講師 建物衛生委員会 元副委員長	株式会社エム・ビー・シー

3 事業協力者 感謝の部

氏 名	役 職	所 属
高橋 庄吾	協会講師	総合建物サービス株式会社

新型コロナウイルス感染拡大により中止した 令和2年度事業・行事

- 第31回優良従業員表彰式典(予定: 6月16日)
- 令和2年度自然災害救援活動実施体制整備事業
 - 打合せ会議 予定: 5月27日
 - 訓練の実施 予定: 7月10日
- 清掃作業従事者研修指導者講習会
(予定: 7月21日)
- 会員相互のコミュニケーション促進事業
 - BMゴルフ大会 予定: 6月、11月
 - レクリエーション 予定: 10月
- ビルクリーニング技能検定(1級)
受検準備講習(予定: 11月11日~12日)
- 令和3年新春賀詞交歓会(予定: 1月19日)

茨城労働局からのお知らせ

最低賃金が、ことしも変わります。

茨城県 最低賃金
令和2年
10月1日から

851 円

時間額

**2円
UP!!**

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。
使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。

最低賃金に関する特設サイト
<http://www.saiteichingin.info/>
WEBで確認!

最低賃金制度

検索



最低賃金に関するお問い合わせは
茨城労働局または最寄りの労働基準監督署へ
茨城労働局ホームページアドレス
<https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/>

会員告知板

◇ 入会 (令和2年3月1日付)

(株)湖南産業 〒300-0504 茨城県稲敷市江戸崎甲459
TEL : 029-892-1151
FAX : 029-879-8819
代表者 松本 茂雄

◇ 退会 (令和2年4月30日付)

賛助会員 エヌテーアクアツインズ(株)

理事会だより (令和2年3月～10月開催分)

第6回常任理事会

- 日時** 3月6日(水) 15:00～16:45
場所 協会会議室
出席者 大山会長、来栖・川上副会長、塚越・田口・根本各常任理事
事務局(砂押専務理事、田山)
議事 (1)第2回理事会に提出する議案及び報告事項について
(2)新型コロナウイルス感染症対策について
(3)その他

第2回理事会

- 日時** 3月25日(水) 15:00～16:10
場所 茨城県総合福祉会館3F「多目的ホール」
出席者 大山会長、川上副会長、塚越・石田・根本(妃)・長谷川・岩城・根本(雄)各理事、海老根・池島監事、事務局(砂押専務理事、田山)
議事 (1)第1号議案令和2年度事業計画(案)について
(2)第2号議案令和2年度収支予算書(案)について
(3)報告事項について
(4)その他



第3回理事会

- 日時** 5月25日(月) 15:00～15:35
場所 茨城県総合福祉会館3F「多目的ホール」
出席者 大山会長、来栖・川上副会長、塚越・田口・石田・岩城・根本(雄)各理事
海老根・池島監事、事務局(砂押専務理事、田山)

- 議事** (1)第1号議案令和元年度事業報告及び第2号議案令和元年度収支決算について
(2)第3号議案理事の辞任に伴う後任の理事の選任について
(3)第4号議案選挙管理委員の選任について
(4)第5号議案第46回通常総会招集の決定について
(5)報告事項について
(6)第46回通常総会の運営について
(7)その他

第7回常任理事会

- 日時** 7月3日(金) 15:00～16:50
場所 協会会議室
出席者 大山会長、来栖・川上副会長、塚越・田口・石田・根本・増田各常任理事
事務局(砂押専務理事、田山)
議事 (1)設備保全委員長への委嘱状の交付
(2)令和2年度事業について
(3)各委員会(総務委員会を除く)の委員会開催の予定について
(4)その他

第8回常任理事会

- 日時** 8月27日(木) 15:00～16:30
場所 協会会議室
出席者 大山会長、来栖・川上副会長、石田・根本・増田各常任理事
事務局(砂押専務理事、田山)
議事 (1)令和2年度事業について
(2)その他

第9回常任理事会

- 日時** 10月8日(火) 10:30～12:00
場所 協会会議室
出席者 大山会長、川上副会長、塚越・田口・石田・根本・増田各常任理事
事務局(砂押専務理事、田山)
議事 (1)令和2年度労働安全衛生大会の開催について
(2)「新生活様式に向けたホットな情報の提供」に係るアンケートへの回答について
(3)今後の当協会の行事について
(4)他団体の行事について
(5)その他

各委員会だより (令和2年7月～11月開催分)

建物衛生委員会

◇第2回委員会

- 日時** 7月14日(水) 15:00～16:00
場所 協会会議室
出席者 川上副会長、石田委員長、大曾根・水島副委員長、谷田部・塩谷・篠崎・鹿嶋各委員
事務局(砂押専務理事、田山)

- 議事** (1)協会講師「講師講習会(ビデオ講習)」について
(2)清掃作業従事者研修指導者講習会(新規・再講習)について
(3)障害者の就労支援のための技能訓練支援について
(4)高齢者活躍人材確保育成事業「清掃スタッフ講習」について
(5)ビルクリーニング技能検定(1級)受検準備講習会について
(6)茨城県障害者技能競技大会への参画について
(7)その他

設備保全委員会

◇第3回委員会

日 時 7月16日(水) 15:00～16:15
場 所 協会会議室
出席者 来栖副会長、増田委員長、竹内副委員長、田内・池島・薮各委員
事務局(砂押専務理事、田山)
議 事 (1)令和2年度技術者研修会の開催計画について
(2)設備保全業務を取り巻く課題について
(3)過去の研修会のテーマ・講師等について
(4)新型コロナウイルス感染症の動向と研修会の開催に係る検討について
(5)第4回委員会の開催について
(6)その他

◇第4回委員会

日 時 8月20日(木) 15:00～16:30
場 所 協会会議室
出席者 来栖副会長、増田委員長、竹内・田内副委員長、池島・薮委員
事務局(砂押専務理事、田山)
議 事 (1)前回「第3回設備保全委員会」での決定事項について
(2)作業の進捗状況について
(3)今後の取組みについて
(4)その他

労働安全衛生委員会

◇第2回委員会

日 時 7月20日(水) 15:00～16:45
場 所 協会会議室
出席者 根本委員長、那花・秋山副委員長、中根・羽田委員
事務局(砂押専務理事、田山)
議 事 (1)令和2年度労働安全衛生大会の開催について
(2)その他

◇第3回委員会

日 時 9月7日(月) 15:00～16:30
場 所 協会会議室
出席者 根本委員長、那花副委員長、中根・羽田委員
事務局(砂押専務理事、田山)
議 事 (1)令和2年度労働安全衛生大会について
(2)役割分担について
(3)その他

広報委員会

◇第4回委員会

日 時 7月21日(火) 15:00～16:45
場 所 協会会議室
出席者 川上副会長、田口委員長、湯原・古市副委員長、田邊・後藤・海老根・佐々木・沢田各委員
事務局(砂押専務理事、田山)
議 事 (1)新型コロナ禍での「茨協ニュース(第107号～109号)」の発行について
(2)その他

◇第5回委員会

日 時 10月22日(木) 15:00～16:50
場 所 協会会議室
出席者 川上副会長、田口委員長、湯原・古市副委員長、後藤・海老根・佐々木・山形各委員
事務局(砂押専務理事、田山)
議 事 (1)「茨協ニュース(第107号・108号)」の発行について
(2)第107号の掲載候補記事について(3月～7月の事業・行事等)
(3)第108号の掲載候補記事について(8月～11月の事業・行事等)
(4)次回編集会議の日時について
(5)その他

◇編集会議

日 時 11月18日(水) 15:00～16:40
場 所 協会会議室
出席者 川上副会長、田口委員長、古市副委員長、舘・後藤・海老根・佐々木・沢田各委員
事務局(砂押専務理事、田山)
議 事 (1)「茨協ニュース(第107・108合併号)」の編集作業等について
(2)「第49回茨城県障害者技能競技大会」の取材について
(3)「茨協ニュース(第109号)」の発行方針について
(4)その他



＼ 私の楽しみ ／
はなしの
リレー

星空観賞のすすめ☆彡

飽き性の私が長く続けられている趣味に天体観測があります。天体観測と一口に言っても肉眼で観測可能な流星・星景（星空）の観望、星雲・星団・彗星の観測、望遠鏡による惑星の観測等、様々な楽しみ方があります。また近年デジタル技術の進歩により機材が安価になっております。その結果、天文の分野が脚光を浴びており“宙ガール”なる言葉も生まれております。

今回は星景（星空）の観望、スマホを用いた撮影までをご紹介しますと思います。

天体観測の醍醐味は、なんといってもロマンを感じられるところだと思います。

数万年前の星々の光を浴びていると、遥か昔にタイムスリップしたような気分になれます。また手軽に始められるのも良いところでしょう。

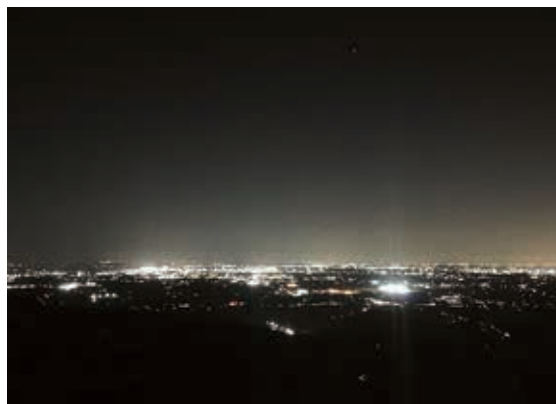
天気が良ければ今晚からでも始められます。

- 1) 必要機材（防寒具、腕時計、コンパス、星座早見盤、懐中電灯）。あれば尚良（ブルーシート、携帯クッション、蚊取り線香、小型双眼鏡）※双眼鏡以外は100円ショップで揃います。



- 2) 観測場所（公園、キャンプ場、海、山等出来るだけ暗く、空が開けている場所）

ここまで揃えば、あとは思いのまま夜空を皆さんのモノにするだけです。なお最近では、スマートフォンが非常に便利になっております。またまた100円ショップに足を運んで貰えば、スマートフォン専用の固定三脚およびレリーズが手に入ります。下記はスマートフォンを固定し、撮影したものです。（条件が良ければ星も写ります）



筑波山（スマホによる春の星空と県南の夜景）

夜半は冷えますが、冬の時期は空が澄んでおり星空観測は最適となります。皆さん温かな格好で冬の夜空を眺めてはどうでしょうか。

(株)コスモテック 亀井 航



☆1月の主な天文ショー

- ・4日（月）しぶんぎ座流星群が極大
 - ・10日（日）月が最近（視直径32.5'）
 - ・13日（水）新月
 - ・21日（木）火星と天王星が接近（1° 37'）
 - ・29日（金）金星と冥王星が接近（0° 45'）
- ※1月中は火星（-0.1等級）が夕方から夜半まで見頃となります。

☆茨城県内の主な観望会等開催場所

- ・日立シビックセンター
- ・花立自然公園（花立山天文台）
- ・茨城県立さしま少年自然の家
- ・つくばエキスポセンター
- ・国立科学博物館筑波実験植物園

今回は、茨城県ビルメンテナンス協会の専務理事兼事務局長の砂押様をお願いします。

編集後記

今、世界中の国々に新型コロナウイルスが広がり、その影響により、人々の生活様式も大きく変わりました。

(一社)茨城県ビルメンテナンス協会でも、例年行われていた行事の多くが、残念なことに中止となってしまいました。

活動の自粛や先の見えない不安から戸惑う場面も多く、心労が多いことと思います。

新しい生活様式では、「テレワーク」や「オンライン授業」などにより、人と接することなく仕事や勉強が出来るようになりました。感染のリスクは軽減されましたが、反面コミュニケーションが不足しがちになったと、私自身は感じています。

今までは、直接接することで、画面だけでは感じ取れないお互いの印象や、その場の空気感など、ニュアンスを感じ取れましたが、画面だけではうまくコミュニケーションが取れない場面もあります。そのため、テレワークでは、自分の気持ちや考えを相手方に的確に伝える難しさを痛感しました。

その経験から、人と人との係わり方は変化しても、コミュニケーションの大切さは変わらないものなのだと、改めて感じました。

ビルメンテナンス業に働く方は、「エッセンシャルワーカー」(生活に欠かせない業務に従事する人)とは定義されていませんが、今こそ必要とされる業種だと思います。

「明けない夜はない」と信じて、ピンチをチャンスに変えられるよう、皆様と共にビルメンテナンス業が地域社会へ貢献できるよう取り組んで行きたいと思います。

日和サービス株式会社 山形 宏子



今号の編集者

副会長	川上 英則 (株)アメニティ・ジャパン)
委員長	田口 順章 (株)ともゑ)
副委員長	古市 茂樹 (茨城グローブシップ(株))
委員	館 由紀夫 (新生ビルテクノ(株))
同	後藤 満 (株)ライフ・クリーンサービス)
同	海老根秀二 (関東ビルサービス(株))
同	佐々木匡史 (東京美化(株))
同	沢田 冬樹 (環境美化管理(株))

責任者 会長 大山 進
編集責任者 広報委員長 田口 順章
発行回数 年3回
印刷所 有限会社クリエイティブサンエイ

発行所
茨城県水戸市千波町1918
一般社団法人 茨城県ビルメンテナンス協会
TEL 029-305-5111 FAX 029-305-5112
E-mail ibmal@ceres.ocn.ne.jp

<http://www.ibaraki-bma.or.jp/>